

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって15番 知念富信議員、1番 大城真孝議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長 玉城 勇君 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 おはようございます。それでは一般質問を行います。1. PCR検査拡充など新型コロナウイルス対策の強化を。(1)PCR検査を幼稚園、保育所、学校、学童クラブで子供たち、職員を対象に進めること。費用は国に求めることを求める。(2)ワクチン接種の迅速な実施に取り組むことを求める。(3)来県者への出発地におけるPCR検査義務づけを国に要請することを求める。

2. 子どもの権利条約の趣旨を周知することを求める。(1)条約に規定されている権利について、本町はどの程度保証されているか。(2)「仲井真中生徒、市議会陳情」の感想を。

3. 町道187号線の黄金森公園までの延長を求める。(1)同様であります。以上についてお尋ねいたします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 おはようございます。それでは質問事項1点目のPCR検査拡充など新型コロナウイルス対策の強化の(1)についてお答えいたします。町内保育所職員へのPCR検査は実施に向け取り組んでいるところであります。学童や学校については今後の沖縄県の動向を見守りたいと思います。費用については実施を検討する段階で求めていくものと考えます。

(2)についてお答えします。新型コロナウイルスワクチン接種プロジェクトチームを2月1日に設置し

取り組んでいるところであります。

(3)についてお答えします。その件については、沖縄県として要請することだと考えます。

質問事項3点目、町道187号線の黄金森公園までの延長に関する(1)についてお答えします。黄金森公園までの延長約40メートルについては広域的な道路ではないため延長の予定はありません。以上であります。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時02分）

○議長 玉城 勇君 再開します。教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2点目の子どもの権利条約の関連での(1)についてお答えいたします。子どもの権利条約の4つの権利について、小中学校などではおおむね保障されているものと考えております。

(2)についてです。子供たちが日常の学習で得た知識を基に、生徒目線の条例を自ら考え、議会に条例制定を求める取組については、地方自治・住民自治の意識を高めることとなり、子どもの権利条約の「参加する権利」の行使にもつながるよい取組であると思っております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ご答弁ありがとうございます。それでは再質問に入ってまいります。まず、PCR検査の拡充に関することですが、まず町内の、これまで陽性となった方々が、昨日かおとといの答弁で520名余りございました。同じような内容ですが、18歳以下の状況がどうなっているかについてお聞きいたします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 大城 毅議員の質問にお答えします。18歳未満の感染者数ではございませんが、統計としましては10歳未満が、本町では17名、10代が59人、合わせて76人。昨日の終わった段階で、本町では525人の方が感染者数となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。10代が59人ということでございましたが、これは例えば、かなり長い期間にわたって全部累計されてきているわけですが、最近の傾向としてどうなのか。所管としてはどのようにお考えですか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。詳細はお答えできないのですが、感覚としましては、2週

間ほど前は10代が多かった傾向は記憶しています。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。ところで、保育園関係のPCR検査が予算化されました。どのように実施されているか。答弁ではこれからでしたか、そういう答弁がありました。どうなっていますでしょうか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。直近の情報によりますと、おとといから各町内の保育所に検査キットが届きまして、今、まさに現場のほうで検査が行われている状況でございます。唾液を採取して、それを検査機関に送ろうとする段階ということでございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私の記憶では、これはたしか当初予算であったのだと思うのですが、そうしますと3月末に可決されていますから、昨日、おとといのことなのか、執行され始めたということですが、私は大変遅いのではないかと感じています。当局はいかがですか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 この件については、この事業自体は、沖縄県と市町村が費用を折半して同時に進めていくということで当初予定しておりましたが、急遽、5月の連休明け頃から、県のほうがこの予算を折半する事業を、一旦は保留して、内閣府のモニタリング事業、国の事業を活用して検査を行うということに置き換わりました。その後、現在に至っているわけですが、その期間、我々のほうもモニタリングの実施の状況を、県のほうから実施の情報を待っていたところでございます。それが結果、昨日、各園に届いたというものが直近になって分かりました。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 事業の財源的なことについていろいろ変更もあったりしたようですが、いずれにしても、町民の感覚と申しますか、一般の感覚からすれば、3月末に予算が確保されて、しかし6月17日時点でそういうことではございますから、やはりウイルスを相手に仕事をしているわけですから、迅速さが大変求められるものということからすれば、事情はいろいろあるだろうけれども、町民の感覚としてはもっとスピーディーにできないのかという思いがあるだろうと思います。ところで、今回の補正予算に、ショートステイの新規利用者を対象とする検査が計上されているかと

思います。その目的は何で、あした可決されるかと思いますが、いつ頃実施できますか。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。今回補正予算に計上している事業については、新規で介護保険サービス及び介護予防日常生活支援総合事業を利用する方で、検査を……、失礼しました。家族と介護者がコロナに感染して介護者が不在となった際に、介護サービスやショートステイを利用するためにPCR検査が必要な方を対象にした事業ということで、補正予算可決後は、速やかに実施する方向です。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 目的と、それからいつ実施できる見込みなのかをお答えください。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん お答えします。予算可決後、そういう状況が起きましたら、すぐに対応してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ぜひ速やかにお願ひしたいと思います。それと再度、目的を改めてお願ひします。

○議長 玉城 勇君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城あゆみさん この事業の目的ですけれども、対象となる方は家族と介護者が感染した場合、ご本人さんが濃厚接触者に該当しなかったとなってくると、そういった検査を受ける機会がないので、それを受けてもらって施設等を利用してもらうということが目的の事業となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 少し戻しますが、保育園のPCR検査が始まりつつあるというご報告もありましたけれども、この目的を改めてお願ひします。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。コロナ感染期においても、保育の継続をしている保育所においては、感染が発生した場合にクラスターとなってしまう事例があるということ为背景に、安心してその職員が従事いただけるようにPCR検査を実施するという旨でございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 安心して仕事が続けられるようにという答弁でしたけれども、例えば無症状であっても陽性があるかもしれない。そういった方を見つけることが目的だという理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。議員が質問したように、PCR検査は無症状の方で、いわゆる発症していない状況の方に、コロナに感染しているかということを確認するという内容となっております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 町長は前回、前議会で、民生部長をして、全県的にやらなければ効果は少ないと。一部地域だけでは、今日陽性となったとしてもということで、否定するような答弁をしております。けれども、今行われている高齢者施設とか保育園関係とかでやっているわけですが、これは全部が対象ではないわけです。住民全員ではない。一部というのか、職域というのか、そういったところを対象としているわけですよ。それであれば、他の階層、職、他の町民から感染をすることは防げないわけです。これまでも部長は、南風原町だけでやってもよそから感染するというところで、効果は薄いという答弁をなさってきましたが、今やっていることが私も無意味だとはもちろん言いません。大変いいことだと、これまで保育所などでやるということは私も求めてきた。しかしそれだけでは、本当は、職員も、これはお子さんもですよ。違いますか。それについてもお答えくださいね。その人たちは別の人と接するわけですから、それで意味があるのかということになって帰ってくるわけです。いかがですか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。PCR検査については、そういったコロナに感染しているかどうかを検査する、陽性か、陰性かという部分を現時点で判断するという検査でございますが、今我々が実施しています、例えば保育所における検査については、なぜ保育所かといいますと、やはり乳幼児、特にゼロ歳、1歳、2歳児は、マスクの着用も難しい。感染対策を取るのが難しい。しかも保育所は濃厚接触です。保育士と子供たちは濃厚接触となりますから、万が一感染者と接触した場合に、クラスターになりやすいところで、これは沖縄県指導の下、保育所施設をPCR検査していこうということで、市町村と一緒にやっていくという。高齢者施設につきましても同じような考えで、新たにサービスを利用するときには集団で、そもそも施設にいるところに外から利用するというときに、この方が感染していないということをもって、ここで安心して受けてもらえるという形での考え方でございます。広く、一般的にPCR検査を実施していく部分では、ここは沖縄県の対策本部の中か

らも、まだそのようにしてやっていくという方針も出されておられませんので、県全体でそのようにやるということであれば、当然市町村が協力してやっていくものと考えます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今おっしゃるように、県がそういう方針を打ち出せば、おそらく財源も一緒についてくるわけですからやれるだろうという答弁だったと思います。そうすると私は、先ほどあったように、保育園のお子さんであっても、あるいはスタッフの皆さんであっても、そこだけで生活しているわけではない。どこかで必ず別の人と接触するわけですから、そこから持ち込まれることは防げない。それが現実だと思います。今、一生懸命頑張ってもらっているわけだけでも。そういう意味では、私は、これは論理的には感染は防げない。そこでいくら頑張っても、保育園は保育園、高齢者は高齢者で頑張っても防げない。論理的にはそうなります。むしろ、本質は財源なのではないかと、私は思っています。いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 財源ということではございません。感染症対策において、町民全体に広くPCR検査をやるということであれば、これはやらなければなりませんので、当然実施していくものと。当然南風原町だけではなくて、こういった感染症対策においては県が音頭を取って、県民全体で広く一般的にやっていくもの。県の感染症対策の専門家の先生方の意見の中でも、広く一般的にPCR検査を随時やっていくと、もう症状が治まった方々での陽性者の補足とか、いろいろな部分が出てきて、結果的に医療の逼迫にもつながるとか、そういった感染症の専門の先生方の意見をもって、県の対策本部で判断しているものだと考えますので、そういったPCR検査については、やはり県がこういう形でやるということに対して、我々市町村は一緒に、市町村がやるべきことを実施していくということでございます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これはもちろん私の意見ですけども、現実には起こっているのは、そのようにしてやってきた、先生方のご意見を基に政策を打ってきたけれども、これは国全体としてですけれども、現実には、沖縄県だけが10万人当たりの感染者数、直近1週間ですか、いろいろな指標で、次に高い2番目より2倍、3倍、存在しているわけです。どこかに大きな穴が開いていたのだと思わざるを得ないわけです。私は、これに関する答弁書をざっと見てみますと、本当にあなた

任せだと見えて私はしょうがないのです。県が決めた
らやりましょうということにしかになっていない。もち
ろん、私たちの南風原町に財源があるわけではない。
これはもちろんです。であれば、求めるべきではあり
ませんか。町長なりが、町民の命と暮らしと健康を守
るためには、金はないけれどもこれはやるべきではな
いかということ、求めるということがあってしかる
べきではありませんか。その結果はまた別だろうけれ
ども、求めることが必要ではないかと思いますが、こ
れまで何か求めたことはありますか。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。PCR
検査の費用については、そもそも県がこういう形で実
施するという部分については、きちんと財源ももちろ
んあります。こちらから求める必要はないものだと考
えます。町独自でPCR検査をするということにつ
いては、まだそういう取組はありませんので、しかも
県が実施するものに関しては、我々は一緒になってや
っておりますので、特段、そういった部分でPCR
検査について、財源の要請等は行っておりません。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これは前日も若干議論しまし
たが、保育所は前回始まったということですが、例
えば小学校や中学校、そういったところは、これも先
ほどと同じような答弁でした。前回、県がその方針
を出していませんと。県が方針を出せば取り組みま
しょうという意味の答弁でした。今と全く変わりませ
ん。私は保育園も最初から要求しています。県がや
ったからやりますということで予算化されていくわけ
ですが、町長の認識はいかがですか。やはりもっと
広げたいという思いがあるのですか、ないのですか
、それを聞かせてください。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。学校現場
におきましては、県のほうで、例えばこのクラスで
発生した場合に、濃厚接触となっていなくても、その
クラス全員にPCR検査をするという事業がスタート
しておりまして、沖縄県においては学校PCR支援チ
ームというのを対策本部に設置して支援していくとい
う取組になっておりますので、そういった形で検査は
進んでいく、取り組まれていくものだと考えます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 町長から要望するというこ
とは一言もありませんでした。少なくとも、保育所、
幼稚園、学校などで、大規模に複数回実施をして、
陽性者を保健所のルートに乗せて、感染の拡大を防
ぐことが

私はとても大事だと思っております。それを要求す
べきではないかと思いますが、町長、改めて、要求し
ませんか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 それでは毅議員のご質問にお
答えいたします。今現在、個別で事業ごとに財源を
県に要求するということは、町としてはやっておりま
せん。担当部長から答弁がございました考え方でござ
いませぬけれども、ただ、せんだって、町村会の中
で、今県がやっておりますPCR検査の、1件当たり
8,000円程度の財源を県が対応して、残り分は
個人負担だと。2,000円から2,500円程度。
それを検査機関に助成するという事業があります
けれども、これが今月いっぱい事業が終了するとい
う情報がございます。そういうことで、これがな
かなか全市町村まで周知されていなかったという
部分もございまして、これはぜひ今後も延長して
もらいたいという趣旨の要請は行っております。そ
ういう形で、やるとすればやはり議員おっしゃる
とおり、財源を国や県に求めるということであれば、
市町村一丸となってやるべきだと。あるいはまた
県政や国政の場でも、ぜひそのように関連する
皆さん方には取り組んでいただきたいという考え
方がございます。いずれにしても、南風原町単
独で財源を国や県に要請することは考えてござ
いませぬので、ご理解をお願いしたいと思います。
以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私は今、PCR検査の拡大
というのを具体的な内容として求めているわけ
ですが、もっと現場の皆さん、全課で、例
えば経済的な支援とか、様々なところで
取り組んでいるわけですが、ぜひ南風原町
からこれをやってほしいというものは、
もちろん南風原町長として、対国、対
県、それも必要だと思うのですが、場
合によっては。今おっしゃった
ように町村会もあるわけですから、
そこももっと活用して、どんどん
私は、むしろそのための町村会
であって、町民、市民の声を届
けるための町村会などであって、
決めたことを実行させるための
町村会であっては、いけない
と思いますので、ぜひ積極的に、
もちろん絞ってでも要求すべ
きだと思いますが、町長、改
めていかがですか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 議員ご所見のとおり、そ
ういったことのために町村会があるという
認識は私もございますので。ただ、先
ほど答弁しましたとおり、しっ
かりと、今回は県の事業の延長を
要請しているということ
ですけれども、これからも
そういったものはしっ

かりと要請していくということでございます。南風原町の独自の事業として、こういったことをやりたいからコロナ交付金でさせてくれとか、そういった要請はしっかり、事業の要請として申請しているわけですから、それ以外にやりたいことは、これはまた全市町村でやるとか、そういった南風原町独自でやるべきものは、PCR検査だけではなくて、いろいろなワクチン接種のための事業とか、あるいはまた直接、ダイレクトで町民の皆さんを支援する、そういった支援事業とか、そういったものに取り組んでいるわけでございますので、それ以外にもしあれば、またこれは、南風原町単独でやるべきなのか、あるいはまた、先ほど来答弁しているように、沖縄県として要請すべき、実施すべきことなのかに関しましては、またしっかりと検討して、対応すべきを対応してまいりたいと考えております。いずれにしても、今現在ではもう南風原町としてこういうことをやりたいと、それは今のところ交付金の範囲ではいっぱいいっぱいでございますので、今後、また新たな交付金が出た場合、また話は別ですけども、また新たに議員さん方、あるいは町民の皆さんからいろいろな要望を聞いて、新たな事業としてまた展開するかもしれませんけれども、現段階ではそういうことだということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 順番は変えますけれども、来県者へのPCR検査、これは出発地でやってほしいと。これはもちろん県がうんと言うべきですし、でもそれがされないことによる被害は、それこそ県内どこでも受けているわけです。だからそれは、町民の希望がこうだと。赤嶺町長を町長に押し上げた町民の皆さんが、これで苦しんでいるということ、不安に思っているということ、どんどん言わなければいけないのではないですか。県に任せましたというのではなくて、それもいいかもしれない、否定はしない。だけど、その声がうんと高まってこそ、県も力が出るのではないですか。私はそのように思っています。町長、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。ただいまのご質問は議員の見解だという前置きがございましたから、なるほどと思いますけれども、我々といたしましては、やはり先ほども答弁したとおり、今、どういった支援が必要なのか。要するに町民の皆さんに支援できるダイレクトな方法は何があるかということを中心に、このコロナ対策事業を推進しているわけでございます

ので、それを進めながら、またさらに新たな交付金が出た場合も考えますし、これからまたどうしてもPCR検査が重要だと。これからまず進めないと、ワクチン接種どころではないという社会情勢になったり、ならないほうがいいのですが、万が一そうなった場合、やはり議員ご所見のとおり、これはもう全力で、全町民挙げてPCR検査からやらないといけないとか、そういう状況になるのかどうかも含めて検討していかないといけないと思いますので、現段階では、先ほど来答弁しているとおり、直接町民を支援する形でのコロナ対策事業を進めているということで、ご理解をお願いしたいということでございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 (2)のワクチン接種につきましては、実は私も去る日曜日に第1回目の接種をさせていただきまして、担当課長も現場で大変頑張っておられました。後で聞いたら、週に4回、土日も入るわけですから、少なくとも日曜日に入るわけだから、それも全部出ていっちゃうだろうと推測しまして、本当に頑張っておられます。当時の接種も大変スムーズで、とても感動いたしました。本当に素晴らしい体制で取り組んでもらっているということで、ありがたく思っています。これは再質問ですが、幼稚園や保育所、学校、学童、元気ROOMなどのスタッフ、学校職員、優先的に接種してはどうかと。昨日、おとといの答弁にもあったかと思うのですが、改めてお願いします。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。65歳以上の高齢者が終わりましたら、その次の接種段階として、今おっしゃった対象者も含めて検討している段階でございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 16歳以上なのかということ、今はそれで進めていくということですが、そうすると小中学生は除かれますので、少なくともそこに接する先生方とか、住所地もいろいろあるかもしれませんが、役場から派遣している職員とかいろいろあると思います。ぜひそこは速やかにして、子供たちの安全を図るということをお願いしたいと思います。改めて申し上げますが、今申し上げたように、担当部署は一生懸命頑張っておられます。これは敬意を申し上げます。だけれども、役場全体としては、国の交付金をガイドラインに沿って実行している、具体化しているということであって、私には町長の頑張りが見えないのです。町長は、対外、外交、要請活動、そういったことで頑張ってもらえないのではないかと。内部の調整は

副町長もおられます。担当部署は相当頑張っておられる。町長は何を頑張るのかということです。お聞かせください。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。まず、感染症対策におきましては、まず沖縄県が、特措法、感染症法に基づいた措置の実施主体となりまして、中心的な役割を担うと。沖縄県においては、本当に沖縄県の対策本部、それから県の皆さん、関係、保健所を含めて相当頑張っておられると。本当に大変だと思います。相当去年からしっかり取り組んでおられると。市町村におきましては、住民に最も近い行政単位ということで、地域住民に対するワクチン接種や住民の生活支援、そして要援護者への支援等、こういった基本的対処方針に基づいた取組は市町村の役割だと。そういった部分で、本町は、町長対策本部長の下に、しっかり経済的な部分、要援護者への支援、そしてまたさらに、生活面ではひとり親世帯への支援とか、そういった町独自の部分も取り組んできておりますので、引き続きしっかり、町長対策本部長の下に、南風原町の取組を行っていきたくと考えます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私が申し上げたように、国の交付金を使って、可能な限り感染を防ぎ、町民の、あるいは事業者の暮らし、経営を守っていくということで頑張っているというのは何も否定していません。対策会議というのは、町長が議長、委員長ですか、会長ですか、分かりませんが、その実践をすることを取りまとめる会議だと、前回たしか聞きました。それはそれで誰も否定しないしありがたいことだと思います。町長は何をやるんだということです。町長からお答えがなかったのは残念です。

次に子どもの権利条約についてですが、おおむね保障されているというお答えでございました。これは私も、全く異論はありません。ところで、これは教育長から答弁をいただきましたけれども、このとおりだろうと思います。ただ、その認識が当事者の子供たちや学校の先生方、特に私は子供たちですが、この子供たちと認識がずれていると、それはずれていないと言えません。一人一人確かめたわけでもないのが当然です。この点はどう思いますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。子供たちと認識がずれているかどうかというのは、おっしゃるとおり調査をしていませんので、私たちのほうもその辺は確認が取れていません。しかし、子どもの

権利条約は、子供たちが教育を受けられる権利だったり参加する権利というのは、とても重要なことですので、やはり学校においても、いろいろなことを決めるに当たって、子供たちの意見を聞きながら、いろいろ教育を進めていくということが重要であると考えますので、今後も学校はそのような対応をしてみたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 当然のことだと思います。仮にずれがあるか、あるいは差があるかとして、ないとは言えないものですから、仮にあるとすれば、その差は可能な限り小さくしたいです。なくしたいです。その点は一緒だと思います。仮にそれがあるとすれば、どのようにしたらいいと思いますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 子どもの権利条約については、学校の中でも社会科の授業で学習しております。差を埋めるというのは、やはり先生方が普段取り組まれているというのは、子供たちの話を丁寧に聞いていくということが大切だと思いますので、差を埋めるということであれば、やはり授業の中でそういう権利について、子供たちに知らせていく。権利条約からすると、子供たちも自分たちできちんと意見を述べられるようになる、先生方もそれについて耳を傾けていくということで、権利条約の勉強を通して、それ以外の勉強も通して、子供たちと先生方というのは、普段からそういう理解を深めていくものだと考えております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。社会科の勉強であるというのはありがたいことだと思っております。今、教育委員会とやり取りしておりますが、私がここで言っているのは、子供全体を言っております。ゼロ歳から18歳。南風原町の取組というのは、私は例えば子ども元気ROOMの取組です。その中でも、今度強化された若年妊産婦の支援といったことがあります。この事業から見られますように、いわば生まれる前からの子供の権利の保障だと私は捉えております。そういう意味では、大変高く評価されるべきだと考えます。もちろん普段から母子保健の事業も、これはまた別の部署でしょうか、行われております。それも同じように評価いたします。あと保育事業も、就業の支援ということはもちろんありますけれども、それだけではなくて、子供たちの育つ権利を保障する取組だと考えております。そうしたものを、今、私は議論しているつもりです。当面、教育委員会とお話ししており

ますが、そういう意味で捉えていただきたいと思います。

ところで（２）ですが、仲井真中学校の市議会での陳情というのがありました。これについての感想もございました。大変共感、私もそう思うようなことで答弁がございました。この中身、皆さんは何の話をしているのかという話になってしまいますので、学校教育課長のほうから、その概要をお示しただけませんか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回の仲井真中学校の取組につきましては、仲井真中学校において社会科の地方自治、住民自治を学習する中で、生徒たちが幾つかの条例に関する陳情を、那覇市議会へ提出したという取組の内容です。さらに今回、幾つか提出した陳情のうち、制服選択制に関する陳情が市議会で採択されております。那覇市議会のホームページを確認したところ、一つが採択、もう一つが一部採択という形で、子供たちがLGBTに関する学び、社会科の中で持続可能な社会について学んで、ジェンダー平等とか、そういったことから制服選択制に関する陳情を出したという流れだと認識しております。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。私は教育長の答弁のようにすばらしい取組だと考えています。もちろん南風原町は南風原町の取組をされておりますから、ぜひそれもうんと深めていただきながら、例えば今あったような、例にすぎないわけですが、そういったこともまた可能であれば、やっていただけたらと思います。これは思いです。教育長に改めてお伺いしますが、これはもうお互い、教育長個人…、個人というわけにはいかないのか。議会ですからね。教育長はこれについて評価していただきましたが、やってみたい、話し合ってみたい、こういう思いはございますか。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 子供の意見を聞くというのも、この条約の大きな柱となっております。私と直接というより、本町の各学校長が、非常に子供の意見を聞いて様々な活動に取り組んでいるというのは、実情としてございます。特に那覇市には、仲井真中学校が制服選択制というのを陳情したわけです。南風原町は既に両中学校で、子供たちの意見を取り入れながら実施されているということがございます。ただ、どの小中学校の校長をはじめ、生徒たちの意見を非常に尊重しようという姿勢が見えますので、私はやはり学校は、学

校長の指導の下、どんどん子供たちと意見交換をして、学校活動に取り入れていく、これが自然な姿かと思えますので、これからもそういう子供の意見を取り入れた学校づくりに取り組んでいてもらいたいと、校長教頭会でも、常々お話をさせてもらっているというところでございます。

○議長 玉城 勇君 休憩したいと思います。

休憩（午前10時44分）

再開（午前10時44分）

○議長 玉城 勇君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ご指摘ありがとうございます。可能な限り改善をしたいと思います。私は改めて、この子供たち自身やそれに接する校長先生、学校の先生方、あるいはこども課で言えば保育園のスタッフの皆さん、子供たち、こういった全ての関わる皆さんに、共有する思いを確認したいという思いで、今日は、前回申し上げましたように議論を重ねたいという思いで、この質問を改めてやっております。そういう趣旨でございますのでよろしくお願い致します。前回、周知率向上について、教育長からご答弁をいただきました。また町長からは、これとは別に、川崎市で実践している例を基に、チラシを基に感想ということでいただきました。これは皆さんのお手元に配付させていただきました。関係課長の皆さんにも、職員の皆さんにもお届けしました。これからすると、私は、子供たち自身が、自分たちの権利というものは、自分たちの存在というものは、国が結んだ条約にも位置づけられているのだと。そういうことを子供自身が、また関わるスタッフの皆さんが認識をする機会になると思います。その点について、私は多少そのように思うのですが、いかがでしょうか。教育長でも、担当部のほうでも、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 双方が認識しているかということの要旨の質問だと思いますが、先ほど申し上げたとおり、学校長を中心に、どんどん子供の意見を取り入れていること自体が、先生方はそういった認識があると。子供たちも、生徒会を中心にといいですか、様々な活動に意見をして、それが実現しているということでございますので、子ども権利条約を認識、基本的に私たちも意見をきちんと述べることもできるというのは、根底として持っているものだとは私は認識しているつもりでございます。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 子どもの権利条約に関連し

て、そういった子供たちに対する思いとか町の取組とかの確認だと思いますが、国としましても、この子どもの権利条約を法の理念として盛り込んで、児童福祉法が改正されて、その子どもの権利条約を法の理念にしっかりと組み入れて、児童福祉法にのっとなって、国の子供たちをしっかりと見守って育てていくとなっております。また、沖縄県の計画とかそういった部分でも、子供たちが生まれた環境によって違うことがないように、健全な育成を目指すとありまして、まさに県を挙げてそういった取組をしているところでございまして、しっかりと児童福祉法の理念にのっとなって、我々も引き続き取組をしてまいりたいと思います。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。大変ありがたいご答弁だったと思います。子どもの権利条約という言葉にこだわらずとも、その理念でこれまでの制度も、校長先生をはじめ、先生方も取り組んでおられるということだったのかなと理解して、大変ありがたいと思っております。ところでこれは、国への勧告の中には、条約が周知されていないという趣旨のことが何回も指摘されています。私はこの言葉、条約という用語に触れることによって、関心を持ったお子さんは親や先生、スタッフに尋ねたり、あるいはグーグルで調べるのが一般的ですので、調べてみたりということで、うんと学びにつながるだろうと思っています。それで、これらのことから条約を周知するということが基盤になるとやられていますけれども、マニュアルをやられて、僕はどこかを指摘するつもりは今のところありません。そういう認識が持てないだろうかと思っています。少なくとも……、あまりイメージできませんが、学校で何か掲示するとか、社会科の授業でやっているところもあるとおっしゃっていました。仮にそうするとすれば、職員、スタッフの議論も当然必要だと思いますので、いきなりそれをやれとは言いません。その点はいかがでしょう。

○議長 玉城 勇君 教育指導主事。

○教育指導主事 大城 圭君 質問にお答えします。今、現実の学校の中で、実際に子どもの権利条約も含めてどういう感じで教えているかということ、実際に子どもの権利条約は、前回も説明したように、小学校6年生のユニセフの関係で、子どもの権利条約が出てきます。中学校3年の公民の中で学習するという形になっております。子供たちの人権意識の高揚のために、各学校では社会科以外にも、人権教育を推進する目的で毎月人権の日とか、併せて平和学習で平和に対する意義とか、福祉教育、全体的なものを推進しながら、全

体の人権を、教育を高めながら、子供たちの人権意識の高揚に努めるような取組を、教育活動全体を通して実施しております。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 今、主事のほうからも答弁がありましたが、学校のほうではいろいろな教育機会を通して、粛々とそういうものについて、子供たちに伝わるようにすると。特に名前を掲示物として貼り出すということは、なかなかやってはいないかもしれないですけれども、いろいろな場面場面で、TPOに応じたものをいろいろな角度から教えるということをやっていますので、その辺については十分に伝わっていくものだと考えております。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほど申し上げましたように、児童福祉法が改正されまして、その第1条で、全て児童は、児童の権利に関する条約、この権利に関する条約の精神にのっとり、その心身の健全な成長及び発達を等しく保障される権利を有するとうたわれております。児童福祉に関わる全ての方々が、もともとそういう精神で皆さん取り組んでおりますので、引き続きこの法の趣旨にのっとなって取り組んでいくものと考えます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 大変心強いご答弁をいただけたかと思えます。ぜひ引き続き、さらに子供たちの成長の糧になるようお願いをしたいと思います。今日、このような議論が議会でありました。これも会議録に載りましたので、そういったことを、例えばですが、校長会、あるいは幼稚園の園長会、あるかどうか分かりませんが、それから認可保育園の園長会とか、あるいは学童の連絡会でしたか、協議会でしたか、分かりませんが、そういった関係機関といえますか、そういったところにお伝えをして話題にさせていただけたらありがたいとは思っております。可能であれば議題にもして、これは私、拙速に急ぐつもりはございません。もちろん。そういった議論が進められていったらいいなと思っています。いかがでしょう。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 議員のおっしゃっているような、ぜひ学校長会のほうでも取り組んでいるということで、お褒めの言葉がありましたということで、校長先生たちにもお伝えしていきたいと思えます。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 民生部においては、法人保

育園の園長会がございませうが、そもそも、しつかり児童福祉法の趣旨にのつとつて、皆さん取り組んでおられる方々ですので、一応そういう形で、この権利条約に関して議会で議論があつたということは、伝えていきたいと思ひます。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 どうもありがとうございます。

それでは最後の3番目です。187号線。これはどかだということ、道路地図を見ている方もおられるかと思ひますが、これは、私の記録では2019年、元年の12月議会でも同じ質問をさせてもらつています。当時は操也さんが部長でございました。黄金森公園の第20号壕がございませう。そこから喜屋武集落に向けまして抜けていく。翔南小学校向けに下るときに、公園の出口から、前回の答弁によると54メートルほどは町道になっていません。その後、町道187号線になります。この間、今町道でない状態、里道の状況です。以前向こうは、道路ではない獣道みたいになっていましたので、公園が設置されて、ウォーキングの方々も、上っていく人も、下りてくる人も大勢おられます。そういうところでございませうが、こういった公共の公園の出入口は、私は町道であつてほしいという思ひがございませう。そうである必要はないということかもしれませうが、その点はいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 お答えします。議員がおっしゃるように、20号壕から通過して喜屋武集落に行く道ということで認識しています。ただ、答弁にもあるように、この四十何メートルかの道路については、広域的な、全体の、町民が、もちろん公園利用者のウォーキングするところの通過の道ではあります。ただ、現在は人が通る範囲の現況はあります。ただ、町道としての認定基準とか、それに合わないというか、幅員がなかったり、両側に側溝が整備されていないとか、その基準を満たしていないということで、今町道に認定はしていません。ただ、議員がおっしゃるように、公園を利用する方がいるということは認識しています。ただ、通れる現況があるものですから、今のところ整備の予定はないということで考えています。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。広域的な道路ではないため予定はありませんという答弁をいただいております。南風原町全体を見渡して、皆さん方はもちろん、整備計画を立てていくだろうと思ひますので、それはそれで結構だと思ひます。もちろん事業を導入する考えはないだろうと思ひますが、改めて

お伺ひします。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 議員がおっしゃるように、南風原町においては、広域的にとか、交通量が多いとか、例えば今行っている大名地区の町道10号線とか、町民が必要、もちろんこの道に関しても公園の、先ほど議員がおっしゃるように、利用する方が通っているのは認識しています。ただ、整備に関しては、先ほども言ったように、整備メニューがないというのが現状ではあるのですが、広域的な町の整備計画を見た限りでは、今のところ整備がないということで認識しています。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私も先ほど自分で言ひましたけれども、当然優先順位というものもあると申し上げましたが、その場合、優先順位というのはいろいろ、その都度その都度要望は上がってきますから、なかなか大変だろうなと、受け取るほうの役場も大変だろうなと思ひながらですが、優先順位という場合、優先順位はどのように決めていくのですか。その基準みたいなものを、できたら示していただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城克彦君 優先順位というよりも、町道の位置づけになります。まず初めに、町道には1号線、2号線、その他とありますけれども、1号線については県道や国道、一級町道につながる道路、それと、道路につながらなくても、主要公益的施設につながる道路という形があります。一級と二級は大体一緒ですけれども、一級は大体路線が長くて、同じ町道、県道でもランクが上の国道に接しているとか、県道に接しているというのが一級になります。同等規模で役場とか黄金森公園とか、こういう大きい施設につながる道路で延長が短いところが、大体二級になります。その他の道路があります。その他の道路については、集落内の道路、昔からあつて、極端な話し喜屋武とか本部でも昔からある集落の中で、細い道なんですけれども町道になっているところがあります。それは、復帰前からある道路で、宅地が隣接している。要はいろいろな方が、この集落の方、たくさんの方が利用しているという形なのは、そういうところから優先的になりますということです。今回のところについては、先ほど課長が答弁をしていますけれども、黄金森公園の方が散歩をするとかで入っているということですから、役場としては、本来入り口として正門がきれいにあるものですから、本来はそこから入ってほ

しいと。ただ、議員さん地元の喜屋武の方は遠回りになりますから、そこから入っている方がいるかもしれませんが、やはり役場としては、きれいに準備された正門から入っていただきたいということです。優先順位になりますけれども、今回、大変申し訳ないのですが、優先順位というよりは、ここは整備するのは、広域的ではないので、町としては今のところ考えていないということになります。以上です。

○議長 玉城 勇君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 いろいろ言い回しに苦労しているようですが、考えていないという、最後結論をいただきました。地域からの要望としてございましたので、改めて申し上げたところです。ぜひ改めてまた当局と議論をしてみたいと思います。今日はいろいろ、あと3分近くございました。1時間と4分かかりましたけれども、それでも今、本当に、町民の皆さんはコロナで大変な思いをしておられます。役場もぜひ一生懸命、その思いに寄り添って、町長に向けては何を頑張っているのかという、大変失礼とも取れるかもしれない発言もございましたけれども、私はやはり、例えば先ほど言った出発式でキット検査をしてほしいということを、私は声を大にして申し上げてほしいと思います。日本という国はそもそも島国ですけども、さらにその離島である沖縄県、またさらにその離島も大変な状況になっているわけです。それはたしかにそれぞれの市町村でできるわけがないのです、当然。県でもできるわけがない。感染症の実施主体は県、あるいは市町村だとおっしゃいましたけれども、いろいろ役割分担があるのでしょうけれども、そういったものの責任はやはり国にあるのでしょう。だから国もお金を出すわけですね。いろいろ頑張っておられる。こういったものが必要ではないかというものは、私は、役場は役場で知恵を絞って、お金があるない別にして、それぞれの適切な機関に要望すると。これはうんとやらなければ、地方自治の観点からもやらないといけないのではないかとということで申し上げたつもりです。もし誤解があったら、誤解なきようお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 10分ほど休憩します。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時16分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。3番 岡崎 晋議員。

〔岡崎 晋議員 登壇〕

○3番 岡崎 晋君 岡崎です。よろしくお願ひします。すみません、休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時16分）

再開（午前11時16分）

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 それでは、まとめて質問をして、まとめて答弁いただいて、後ほど一問一答でお願いします。1つ目に、新型コロナウイルスについて。(1) ワクチン予防接種予約受付で改善すべきは何ですか。(2) 接種に当たり課題は何ですか。(3) 国や県の救済事業で実施できていないものは何ですか。(4) 町独自の救済事業は何ですか。①対住民と②対事業主に分けて伺います。(5) 感染予防のために町はどんな取組をしていますか。(6) CSW(コミュニティソーシャルワーカー)と民生委員児童委員はコロナ禍の下でどう活動していますか。(7) オンライン授業の現状はどうですか。(8) ICT支援員の支援は十分ですか。(9) 休校中の学びの保障はできていますか。(10) 休校中の保護者支援をどうしていますか。

大きな2番目で、南風原町はこれまで、いわゆるごみ行政について言えば、過去に東新川をはじめ、宮城、大名、新川とか、旧最終処分場で大きな負担をかけ、今でもガスとか、あるいは漏れ出る水、私は浸出水の心配をしているのですが、これまでの南風原町のごみ行政を見てまいりますと、大分よくなさってこられたと思います。皆さん、大分ご努力なさってこられたと私は思っております。それをぜひ維持、推進していただきたいという思いで、2番目の質問をいたします。(1) ごみ減量対策で注力してきたことは何ですか。(2) ごみ減量のため、本町のごみ分別は徹底されていますか。(3) 資源ごみ回収と処理の現状はどうですか。(4) 令和元年度と2年度の各自治会での集団回収実績はどうですか。①実施団体の数と②回収量、古紙、アルミ缶、スチール缶、空瓶、ほかに古布、廃食油がありますが、ここでは4つを挙げて伺います。(5) 報奨金単価が一番高かった時からの単価と総額の推移はどうですか。(6) この報奨金はいつ何の目的で始まりましたか。(7) この報奨金の目的は達せられていますか。(8) 集団回収は南風原町まちづくり基本条例第26条の「地域コミュニティ活動の推進」に寄与していますか。(9) 本町の実施計画にあるリサイクル基金積立事業、ごみ減量促進事業、指定ごみ袋還元基金事業

の目的は何ですか。お伺いします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の新型コロナウイルスについての(1)についてお答えします。第1回目の予約日において8台の電話機を設置し対応しましたが、想定をはるかに超える電話が殺到し、大変ご迷惑をおかけしました。その点を反省し、2回目からは電話機21台とウェブでの予約も行い対応するように改善しました。現時点では予約はスムーズに行われております。

(2)についてお答えします。南部地区医師会の全面的な協力の下、医師等の医療従事者の確保も順調に行われ、また、町内医療機関も積極的に個別接種への協力をいただいております。感謝しているところです。課題としましては、県が実施する大規模接種との二重予約等の防止等が挙げられます。

(3)についてお答えします。国や県の補助金を活用した救済事業については、各事業担当課で内容を確認し、適宜必要な救済事業を実施できていると考えております。

(4)についてお答えします。本町が独自に取り組んでいる各種救済事業については、これまでの議会で説明したとおり、令和2年度実績では、住民向けの救済事業として「ひとり親世帯に対する生活支援補助事業」「地域消費促進事業(第1弾、第2弾)」「失業者雇用推進事業」等を実施しており、事業主向けの救済事業としては、「地域産業応援事業」「地域産業支援事業」「飲食店助成事業」等を実施しました。また、令和3年度は住民向けの救済事業として「ひとり親世帯に対する生活支援補助事業」「地域消費促進事業」等や、事業主向けの救済事業として「緊急事態宣言に伴う地域産業支援事業」を実施いたします。なお、各救済事業については、予算規模が大きく本町の一般財源のみでの実施が厳しいことから、町の一般財源のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しております。

(5)についてお答えします。沖縄県の基本的対処方針に沿って、町民や事業者の方へ感染防止対策の徹底について周知するとともに、保育所や学童、学校等へ消毒用資材購入補助等を行っております。また、市町村が実施主体であるコロナウイルスワクチン予防接種に取り組んでいるところです。

(6)についてお答えします。コロナ禍においてもCSWの皆さんは、日常の相談等により不安感の解消につながる方々を支援するため、感染対策をしっかりと取り組みながら活動しております。民生児童委員は、

積極的な訪問活動が行えない中、一人暮らし高齢者等の弁当配布や声かけといった見守り活動を継続しております。

次の(7)から(10)までは教育部のほうで答えると思います。

質問事項2点目のごみ減量と資源ごみ回収についての(1)についてお答えします。5R活動の推進、循環型社会の構築、資源ごみの分別収集等に力を入れてまいりました。

(2)についてお答えします。おおむね分別されていると考えております。

(3)についてお答えします。資源ごみとして各家庭から出された資源ごみは、町の委託する社会福祉法人育成福祉会が、回収・分別作業を行い、一時保管を行います。その後、分別された品目ごとに買取業者へ販売し町の収入となります。

(4)についてお答えします。まず①の実施団体は、令和元年度は40団体で実施、令和2年度は31団体で実施しております。②の回収量は、令和元年度は古紙10万9,100キログラム、アルミ1万1,832キログラム、スチール2,423キログラム、ビン類165キログラム。令和2年度は、回収量は古紙4万820キログラム、アルミ1万574キログラム、スチール532キログラム、ビン類17キログラムとなっております。

(5)についてお答えします。単価の推移はキロ当たり平成14年度の12円が最も高く、続いて平成17年度の6円、平成19年度から現在まで4円となっております。総額の推移は平成14年度181万7,000円、平成17年度138万4,000円、平成19年度109万6,000円、直近3か年では平成30年度83万5,000円、令和元年度67万円、令和2年度26万4,000円となっております。

(6)についてお答えします。平成3年6月1日南風原町資源ごみ集団回収事業報償金交付要綱に基づき開始され、ごみの減量資源化を推進し、生活環境の保全を図ることを目的としております。

(7)についてお答えします。ごみの分別における効果はあると考えています。資源化によるごみ減量化はおおむね達成していますが、人口増等によりごみ量が増えていることから、今後も資源化を推進し、減量化に向けて取り組んでまいります。

(8)についてお答えします。集団回収の登録団体は、部活動や子ども会等の各種団体が大半を占めております。子供たちを中心とした活動や、住民相互の交流を通じた自主的な活動は、ひいては地域コミュニティ活動の推進に寄与するものと考えます。集団回収もその活動の中の一つであると考えます。

(9)についてお答えします。リサイクル基金積立金事業は、ごみの「資源化・減量化」を促進し、快適な生活環境づくりを目指すため、町民の皆様が購入している指定ごみ袋の売上金の一部を基金に積み立てる事業です。ごみ減量促進事業は、ごみの減量化・資源化を促進する事を目的とした事業です。指定ごみ袋還元金事業はリサイクル基金を活用し、環境学習や環境保全活動の助成を行う事業です。私のほうからは以上です。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項1点目の(7)についてお答えいたします。現時点でインターネット通信を介した対面型の授業は実施しておりません。学校によっては児童生徒用端末を貸出し、調べ学習やタイピング練習での活用、また貸出ししていない学校においては、家庭のPC等から学校のサイトにログインして課題に取り組むなど、様々な手法で臨時休業中の学習に対応しております。

(8)についてです。現在、ICT支援員1名、今年度よりGIGAスクールサポーター1名を追加配置しており、計2名で対応可能だと考えております。

(9)です。臨時休業中の学びの保障については、休校前に児童生徒に配布したプリントなどの学習教材が中心となります。また、GIGAスクール構想に係る児童生徒用端末を活用した学習活動や、先生による学習内容解説ビデオ(動画)等の配信を、インターネットを介して行う学校もあります。また、夏休みを短縮して授業時数の確保を予定しております。

(10)です。保護者支援については、各学校に配置されているスクールカウンセラーや心の相談員を活用して対応しています。また、必要に応じて関係機関へつなぐ対応をしています。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。それでは一つずつ再質問をさせていただきます。まず1つ目の予約受付で改善すべきは何かと伺いました。お伺いしますが、1回目の予約のときに、あのときは8,000名余りの皆さんに通知書を一齐に発信したのです。一齐に受付を始めたのです。その結果、答弁にあったように、大分殺到して迷惑をかけた。そして、電話がなかなかつながらない方は窓口に行ってチラシをもらって帰ってきた。何日のことか分かりませんが、100名以上いたのではないかとこの声も聞きました。一齐に発信したこと、そして一齐に受付したことが、大渋滞を招いたのだと思います。それで、64歳以下については6月下旬から7月初めにかけて発送する予定と聞

いています。そういう質問、答弁がありました。職種によって、優先する職種の皆さんがいらっしゃいます。その中には、学校の先生方の言葉はありませんでしたが、3月の質問でも善之議員が提言していましたが、学校の先生方とかあいう方々を優先してやるべきではないかという提言がありましたが、学校の先生方の優先順位はどうですか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 岡崎議員のご質問にお答えします。学校の先生も対象として検討してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 そして、いろいろな職種を優先して受け付ける。これはまともなことだと私も思います。そして、一般の方々に対しては先ほどの答弁にもあったと思いますが、まだ決まっていないような答弁だったかと思うのですが、本当に決まっていないのですか。通知書を送る順番、範囲、本当にまだ決まっていないのですか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。今後、国、県から届くワクチンの供給量に応じて、対象者をまた検討してまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 1回目の受付の後、たくさんの皆さんから、直接言われました。何で一斉に受け付けたのかと。年代別とか、持病を持っている方とか、あるいは地域に分けてやったほうがいいのではないかという方もいました。それぐらい混雑したのです。私も試しにやったというと怒られますけれども、結果的には8,000名の方々の邪魔をしたかもしれませんが。何度も電話しました。そうすると、何回目かまでは、ただいま混雑しています。しばらくしてからという案内が流れますが、二、三時間後に電話をすると、もう何も言わないのです。後からしつたのですが、NTTは電話を遮断していたみたいです。あの1回目ときにやったかどうか分からないけれども、そういう実情があったのですが、それは把握していますか。電話をかけても何の応答もない。あったんですよ。それは皆さん、どなたか把握していますか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。1回目の予約のときにつながりにくく、また自動音声に切り替わるというお声はいただきましたけれども、遮断したとか不通になったということは伺っていません。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私が言いたいのは、是非64歳以下の方々には一斉に受付をしないで、何らかの方法で順番の枠を設けていただきたいと思います。皆さんは公平性を求めて、8,000人余りを一斉に受け付けたのです。だけど、それが結果的にどうだったのか。もう一度、皆さんの中で議論していただきたいと思います。河野大臣もおっしゃっていましたね。65歳以上の皆さんの受付の方法について、国から指針を示していただけれども、自治体にもっと自主性を持たせればよかった、私のミスですとはっきり言いましたよ。テレビカメラの前で。ですから自治体は自治体で、もっと自主性をもって、住民の皆さんのことを考えて、ぜひ予約受付を行っていただきたいと思います。接種に当たっての課題は何ですか。先日、6つの医療機関があって、現在4つの医療機関が稼働中だと伺いましたが、残り2つの医療機関の稼働のめどはいかがですか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。残り2つの医療機関につきましては、来週から開始の予定になっています。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 昨日の勇太議員の質問、答弁でしたか、私もそうなのかと思ったのが、南風原町に届いたワクチンを医療機関に配布するんですか。そうしたらその医療機関では、南風原町民以外の方々も接種が受けられる。当然、同じようなことを言えば、南風原町民の皆さんもほかの医療機関で受けられるということだと思うのですが、ワクチンの入荷状況と配付状況は現在どんな状況ですか。

○議長 玉城 勇君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。今、入荷状況としましては、高齢者、65歳以上の方が2回接種できる分についてはめどが立っています。出荷状況も、集団接種会場であったり、個別医療機関であったりができるように、配送を行っています。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 次にまいります。国や県の救済事業で実施できていないものは何か。国や県が示すメニューがあると思います。これをやってくださいと。しかし、私たち南風原町側の事情で、人手が足りないとかいろいろな事情でできていないものがあるかどうかを伺っています。適宜、各担当課での必要な救済事業はできているというお答えですが、2年度の交付金を活用した事業が54件あったと思います。5億5,000万円近い交付金を受けて、この5億5,000万円の約5%

は町が独自に出さなければいけないんですね。この54の事業はまだ締めが終わっていないと思うのですが、やれそうですか。それとも国、県にお返しするお金が生じそうですか。現在の見通しを聞かせてください。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。臨時交付金を活用しての事業につきましては、令和2年度は53事業あります。そのうちの2事業につきましては、申請の実績がなく、未執行となっています。残り3事業につきましては、繰越事業がありまして、その結果、執行の部分については現在取りまとめている状況となります。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 年度、期中でも需要の少ないもの、あるいは見込みが違ったものなどがあって、組み替えてやっていくということは聞きましたけれども、もう一度伺います。交付金の5億4,900万円は、大体消化できそうですか。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。令和2年度の交付金ベースでは、交付金5億4,972万9,000円で、この臨時交付金につきましては、全額使う方向で取り組んでまいります。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 次(4)の町が独自で取り組んできた事業として、幾つか挙げられました。これらの事業の財源は、100%町の財源ですか。私は独自でということ伺ったので、100%町の財源なのかどうか、もう一度伺います。

○議長 玉城 勇君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。町の一般財源のみでの事業実施はありません。以上です。すみません、言葉足らずでした。町の一般財源のほか、新型コロナウイルスの感染症対策地方交付金臨時交付金を活用しての事業となります。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 この件はまた後ほど少し触れてまいります。

(5)の感染予防で町はどんな取組をしているか。これは、今日の私の一つの大きなテーマでもあります。町民に対していろいろな方法で周知することですが、私は、この予防の活動が、町の活動がなかなか目に見えていない。もっと赤嶺町長のお顔が前面に見えてもいいのではないかと思います。ホームページやらLINEやら広報などで周知されると思うのですが、あるいは放送でもやりますね。ホームページと

かLINEで、例えばコロナの何々に関するお知らせとか通知とかは、それはどれだけのアクセスがあったか確認することはできますか。今、数を聞いているのではないです。知ることができるかどうか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 ホームページでアクセスランキングというのがありますので、そちらのほうで確認は取れます。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。LINEについては、一旦集計する形になるかと思えます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 例えば、町のホームページだったら、何々についてのお知らせなどは、後ほどでも何名の方が見たかを確認できるということですね。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。このアクセス数に関しては、一日分、一週間、一月という形で、数字を確認することができるようになっております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 休憩をお願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午前11時47分)

再開 (午前11時48分)

○議長 玉城 勇君 再開します。3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 感染予防のためには、やはり皆さんも善良な納税者であります。自粛期間、あるいは営業時間をきちんと守っているかどうか、昨日も民生部長の答弁にもありましたが、那覇市に隣接していますから、20時以降も営業している店があれば、お客さんがたくさん来てしまう。そういうところなどをパトロールしていますか。

○議長 玉城 勇君 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 それでは、飲食店等の時短要請等の町の対応についてお答えいたします。南風原町としましては、沖縄県からの依頼に基づきまして、4月に全課を動員し、週4日、飲食店を見回りしながら県からの時短協力をお願いしています。5月に入ってから、県のほうが見回りを民間に委託している状況になっています。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。例えば予防について放送での注意、呼びかけもあります。しかし、私のところでは、その防災無線の放送が聞こえない、そういう放送をしているというのを知らなかつ

たという人がいます。以前に、総務課長に防災無線と各自自治会で運営している放送施設をつなぐ方法があるらしいということを知りましたが、その後、何か調べられましたか。

○議長 玉城 勇君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 前回、その質問があつて、いろいろ確認したのですが、うちの防災無線と地域の放送施設とつなぐということはできないということで確認しております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 私は、ある業者に電話でしか聞いていないので、つなぐ方法があると聞いたので、私も引き続き勉強してまいります。

次(6)コミュニティソーシャルワーカーと民生児童委員はコロナ禍の下でどう活動していますか。民生児童委員の皆さんの活動が見えていない。例えば自治会の月1回の月例会で報告もない。活動しているのかいないのか、どこに困っている人がいるのかいないのかも分からない。去る4月には、CSWの皆さんに交替があつたようです。全員なのか一部なのか分かりませんが、こういうときに交替があつたら、なおさら地域の実情の把握が難しくなるのではないかと思うんです。弁当の配布をしている、見回り活動も継続していますということですが、今、私が話をした民生児童委員の活動が見えない、見えていない。一体どれだけ活動しているのかという思いはあるのですが、コロナ禍だから仕方がないかもしれません。でも、実際に、本当に地域の皆さんの声が拾われているかと心配しているのですが、いかがですか。

○議長 玉城 勇君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。民生委員、CSWは日頃活動しておりまして、その活動においては、活動記録という形で社会福祉協議会のほうへ報告がされております。ただ、令和2年度においては、日数換算でいくと令和元年度は5,851日、令和2年度は3,437日、そういったことで約4割ぐらいの活動、日数としては減少しております。この内容については先ほど答弁で申し上げたところでありますが、活動の内容などについては、そういった活動報告などで行っておりますし、その活動自体は、各関係機関との連携の基で動いております。ただ、地域の評議員会などでの報告というものを行う場合は、個人情報などの絡みがあるものですから、そこでは想定しておりません。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 次にまいります。(7) オンラ

イン授業の現状はどうか。今回の休校で、タブレットを持ち帰った一部学校がありますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回、児童生徒用の端末を持ち帰ったのは中学校1校となっております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 質問の(7)、(8)、(9)は関連していますので、学びの保障ということから言えば、ある学校は持って帰れたけど、ほかの学校は持って帰れなかったと。その次の(8)ICT支援員の支援は十分か。十分と考えるというお答えですが、対応可能だというお答えですが、2人目も、多分この5月から配置されたと思うのですが、学校でとても忙しい先生たちへの支援が必要なんです。恩納村の安富祖小学校とか糸満の小学校、前にもありました。小禄高校とか。実際に、オンラインで授業ができていますところがあります。やればできたはずだと思うんですよ、私。皆さんが頑張ってくれば。ウェブで子供たち同士対面する、あるいは先生と対面する、そういう機会が、今回1校持ち帰った中学校では、今、できているかどうか分かりますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 今回持ち帰った中学校でも、オンライン授業という形ではなくて、タイピング練習だったり、調べ学習等の活用にとどまっております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 夏休みでの補講もできますが、休校中に、せめて、セキュリティーの問題とかいろいろな問題があると聞いていますが、せめて、おうちに持って帰って、先生と言葉を交わせる、友達と学校経由で言葉を交わせるとか。もっと大事なことは、先生の教材づくり。多分ICT支援員はそこまでできませんよね。先生方は教材づくりで、このオンラインのGIGAスクールについていけないのではないかと思います。そういうことを支援してあげる方はいますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん まず、先生方の教材づくりの支援という職員ですが、そちらがICT支援員という形になります。GIGAスクールサポーターにつきましても、前年度で導入した児童生徒用端末の研修会やマニュアルづくりといった形で支援するという形で配置しております。各学校、今回、休校中に先生方とつながったりできるのではないかとおっしゃっている部分ですが、持ち帰っていない学校に関しまし

ても、学校によっては児童生徒用のID、パスワードを持たせて、ご家庭のPC等を利用して、先生方と課題の配布のやり取りとか、そういったやり取りをしている学校もございます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 町独自でやっている事業がありますかとございましたが、東京都、沖縄県もやがて基金が底をつきます。南風原町も、この基金を活用して、独自でも、ICT支援員あるいは学校の先生方のお手伝い、職員の皆さんにもITにたけた方々がいらっしやと思います。こういう緊急的なときには、ぜひ学校現場を助けていただきたいと思うのですが、教育部長か教育長、いかが思われますか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 学校のICT等含めて、学校現場だけで成立するものではなくて、学校現場の先生方のコンピューターの使い方、それから授業の進め方等については、先生方のほうが一番詳しい人間になっていると思います。今回、おっしゃっているのは、機械の使い方であるとか、いろいろな工夫の仕方についてのこともおっしゃっていると思うのですが、その辺については、こちらのほうで柔軟にいろいろな対応をしながらやっています。今回、ICT支援員であるとか、その人間が1名という説明はしていますけれども、また別の人間たちも、いろいろな学校の端末等の支援には、今現在も当たっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 教育部長、今、支援員も当たっているということですか。

○議長 玉城 勇君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 はい。既に、うちの中の職員も、いろいろな形で先生方の端末の使い方、それから通信の管理、いろいろな面でサポートは、現時点でもやっております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 次の休校がどんな理由でいつ来るか分かりません。ですからそれに備えて、ぜひ一日も早くオンラインで、家庭と学校を結ぶことができるように、環境整備をお願いします。保護者の支援について、現在、町内で学校に来ている子供たちはいますか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。臨時休業中も、学校のほうで受入れを行っており、各幼稚園、小中学校、通っている幼児、児童、生徒がいます。以上です。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 それは何年生から何年生までですか。

○議長 玉城 勇君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。小中学校におきまして、基本的に小学生は3年生まで。小中学校において特別支援学級に在籍している児童生徒につきましては、全学年対象としております。ただし、それ以外の学年でも保護者の方から相談があって受入れが必要な場合には、個別に対応という形を取っております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。次の質問にまいります。冒頭申し上げたように、私たちの南風原町は、ごみ行政についてはかなりよく頑張ってきたと思います。資料を配らせてもらいましたけれども、那覇市と私たち南風原町、元年度の決算書から拾いました。これは担当課にも見ていただきましたので間違いはないと思います。例えば、1-8を見てください。1人当たりのごみ回収処理にかかる費用、南風原町の場合は年間2,485円。那覇市の場合はそれより670円多い3,155円がかかっています。これ私、那覇市の担当課にも確認したので間違いはないと思います。1年で670円。3番のごみ袋の販売価格を見ると、那覇市の場合は33円、私たちは30円。那覇市がごみ収集のためにかけている費用からしたら、私たちはかなり安い……、安いと言ったら語弊がありますが低く抑えられていると思います。那覇市の場合は、道路事情とか住宅事業とか、首里地区の難しいところは自営でやるとか、いろいろな事情があって、この費用の中には、6番の合計の費用の中には、那覇市が独自でやっている再任用職員とか、会計年度任用職員たちを64人抱えて、これ元年度の実績なのか現在なのか聞くのを忘れましたが、64人ものが、直接ごみ回収事業に当たっています。ここに出ている数字以外で。那覇市の場合は最終処分場の維持管理費で6,700万円かかっているとか、あるいはそこにかかる大名橋の改修費用に3,000万円かかるとか、いろいろな費用がかかっています。これは那覇市の経費なのです。私たちの経費は、幸いに皆さんが頑張ってきていただいて、ここまで抑えられている。その一助には、資源ごみ回収もあるのだらうと思うのですが、それはいかがですか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 先ほども答弁でお答えしたとおり、資源ごみ回収についてはごみの減量化につながっていると考えております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 問い2-(2)の本町のごみ分別は徹底されているかという私の問いに対しては、おおむね分別されていると考えているということですが、私から見ればかなり徹底されていると思います。厳しいほどに。私自身も二度間違えて出して、シールを貼られて残されたことがあります。かなり厳しく徹底されていると思います。(3)の回収したものを品目ごとに業者に販売して町の収入となっているとありますが、これはどういうものを売っているのですか。古紙もそれに含まれていますか。町の収入は、2年度ではどれぐらいだったのでしょうか。後で答えてもらっていいですか。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後0時07分)

再開 (午後0時08分)

○議長 玉城 勇君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。令和2年度、まずアルミの売上収入額が72万8,112円。続きましてスチールが8万3,149円。古布22万6,864円。続きまして廃食油55万7,014円。生きビン29万7,470円。以上になります。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 ありがとうございます。古紙は含まれていないということですね。古紙は3月にも申し上げたように7円の費用を払って引き取ってもらっているんですね。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。議員お見込みのとおりです。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 回収をしている団体のことですが、お答えでは2年度で31団体がやっているということです。これは、私は、年度末、令和2年度の3月末で伺ったのですが、この31は間違いはないですか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。令和2年度は31団体になります。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 この質問に当たり、私、今般、各自治会に電話で伺いました。電話が設置されていないか、登録されていないか分かりませんが、4つほど電話がないところがありますが、そのほかのところ全部電話で聞きました。そうしたら、やっているというのは1団体だけでした。本当に31の団体が、今年の3

月31日末でやっているのでしょうか。

○議長 玉城 勇君 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。補足の説明になりますが、1というのは、1自治会になります。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午後0時10分）

再開（午後0時10分）

○議長 玉城 勇君 再開します。住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。先ほどの31団体の内訳は、1自治会で、ほかは、例えば少年野球だとかPTA、そういった各種団体が含まれます。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 多分ちょっと違うのではないかと思います。また後でゆっくりお互いに確認しましょう。私が16の自治会に電話して聞いたら、やっているところは一つだけだったので。自治会だけではないですよ。団体でやっているところが一つだけだったので、また後で確認しましょう。その電話で伺っていたときに、ある書記さんは、この集団回収というのは見守りにもつながりますよねと。いつも出してくれるところが今回は出していない。あるいはいつも持ってくるおじいちゃんがなかなか来ないとか。そういうのが、私が12月、3月、今回、三度続けて大変恐縮ですけれども取り上げている、地域のコミュニティの大切さなのだと思うんですよ。ですから、せめて、引き取り料で払っている7円を、4円まで下がってきた報奨金に振り向けていただきたい。これをぜひお願いしたいです。いかがでしょうか。すぐには言いません。できるだけ早くお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。この報奨金の4円を7円に引き上げるということで、これまでもご質問がありましたが、内部で検討した結果、やはり委託している7円は、南風原町の責務として処理をするという観点からかかる経費の7円と。しかし、報奨金の4円は集団回収の資源ごみ、減量化、資源化を図って、ひいては環境の保全を図るという報奨的な意味合いで支給している4円ということで、内容が違くと。それぞれのかかる経費と内容が違いますので、一方で7円かかる経費だから、報奨金も7円にするということは目的が違うという結論に達しましたので、これまでどおり報奨金は4円でいきたいということでまわっております。

○議長 玉城 勇君 3番 岡崎 晋議員。

○3番 岡崎 晋君 経費というのはもちろん経費です。ごみ回収事業を停滞させたら一大事ですから、これは最優先のことです。経費は経費で、先ほど申し上げたように、那覇市の場合はあれだけの経費をかけてやっているのです。那覇市は、ごみ、資源化物持ち去り防止拠点回収事業というのをやって、持ち去りが、いわゆる抜き取りができないような対策も取っているのです。皆さんがおっしゃる経費というのは分かりません。でも、同じお金をかけるなら、集団回収のほうをもっと、私は一つしかないと言っていますけれども、もっと自治会の皆さんの活動に役立てる。同じお金ならば、経費と言わずに有効な使い方をしていただきたいと思います。今回はこれ以上やりません。でも、皆さんが考え直してくれることを私は期待しています。先ほどの資料で言えば、南風原町はごみ袋1枚30円。これがもし那覇市のかかっている費用、33円で売っているなら、私の計算では25円から26円の費用で済みます。販売価格は。それがリサイクル基金など、何の目的かを聞いている理由ですけれども、環境整備のため、リサイクルのために基金は積み立てているのです。積み立てている予算も増えてきています。これを自治会の活動のために増やせないという理由はないと思います。ぜひ考え直していただきたい。私の質問は以上です。お願いします。

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午後0時15分）
再開（午後1時13分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○4番 石垣大志君 お疲れさまでございます。本日はラストバッター、石垣大志でございます。早速始めさせていただきますけれども、今、やはりコロナ禍の状況、非常に長期化していて、本当に現在の経済状況、極めて危機的な状況でございます。事業者のお話を多数伺ってまいりました。昨年の銀行からの借入れ等、そういった返済もスタートしている状況であるとお伺いしました。やはり今後も感染拡大が続き、緊急事態宣言等の経済活動の制限は、本当に甚大な影響が出てくることになると考えております。倒産のみならず、経済的な影響が増えることにつながるおそれがあると考えています。生活困窮者や失業者が増えれば、自治体財政も影響が拡大すると思っております。やはり蔓

延防止を図るため、ワクチン接種の迅速な取組が今後の町民生活の救済になり、コロナ収束への解決策につながると考えます。もちろんワクチン接種は任意接種でありますので、安心安全の担保は必要になってくると思います。これらを踏まえて、今回大きく3点、新型コロナの影響について伺ってまいりたいと思います。

大きい1番、新型コロナワクチン接種について。(1)一般接種の接種率の予測や見込みについての見解を伺います。(2)個別接種の推進が重要だと考えますが、医療機関やクリニックとの協力体制の状況を伺う。(3)ワクチン接種の促進のため、人員体制の拡充が必要と考えますが、見解を伺います。(4)ワクチンナビ等のツールの活用状況を伺います。

大きい2番、今後のコロナ支援策を問う。(1)感染拡大の長期化により、様々な支援が今後も必要であると考えます。今後の支援策の検討は。(2)幼小中の臨時休校により、家庭への経済的な影響に対し支援策を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

大きい3番、町長杯にeスポーツの創設を。(1)コロナ禍によって様々な大会や行事が中止になり、時間を奪われた子供たちのために、eスポーツ大会の検討をしてはどうか。以上、答弁よろしくお願ひします。

○議長 玉城 勇君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項の1点目、新型コロナワクチン接種についての(1)についてお答えします。ワクチン接種については、非常に関心が高いことから多くの方が接種されると見込んでおります。接種率については、集団免疫の観点から60ないし70%以上となることを期待しております。

(2)についてお答えします。町内医療機関の協力のおかげで、準備が整った医療機関から順次開始しております。

(3)についてお答えします。プロジェクトチームを中心に全庁体制で取り組んでいるところであります。人員体制については適宜対応してまいります。

(4)についてお答えします。今後の64歳以下への接種予約等に向け、周知等を検討してまいります。

質問事項2点目の今後のコロナ支援策を問うの(1)と(2)については関連しますので、一括してお答えします。本町の支援策については、町の一般財源と新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業を実施しており、ひとり親世帯に対する生活支援事業として、児童1人当たり3万円を6月9日から支給を開始しております。今後の展開としましては、現段階で国からの追加交付金の情報等がないため、4月の臨時議会で可決しました町民1人当たり3,000

円分の商品券を支給する地域消費促進事業を速やかに実施し、事業者への支援として令和2年度からの繰越事業である地域産業支援事業を進めてまいります。今後も、本町の新型コロナウイルス感染拡大の影響の把握に努め、国や県、他市町村の動向に注視しながら町民生活、地域経済を支援する方策を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長 玉城 勇君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目の町長杯にeスポーツの創設をについてお答えいたします。現在は、eスポーツ大会の開催の予定はございませんが、コロナ禍でもできるイベント等を今後検討してまいります。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。それでは順次再質問をさせていただきたいと思ひます。まず大きい1番の(1)でございますけれども、60%から70%以上に期待するという答弁でございます。期待という言い方をされてはいますが、接種率が想定を下回った場合の対応に関して伺えたらと思ひます。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。この60から70%というのは、集団免疫が人口の一定数以上が免疫を持ち、感染が広がりにくくなる状態ということで、理論的に人口の60から70%以上が抗体を持つと、集団免疫が達成できると言われております。そういった中で、これが50%以下になったらということですが、そうならないように、ぜひ集団免疫の達成という部分で、60から70%以上になるように接種を勧奨していきたいと。あくまでも接種希望者でありますので、我々としては集団免疫の観点から、接種を勧奨していくということになります。

○議長 玉城 勇君 暫時休憩します。

休憩(午後1時21分)

再開(午後1時21分)

○議長 玉城 勇君 再開します。4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。お伺いしたいのが、接種率は関心が高いことから多くの方が接種されると見込んでいます。逆に、接種される方が思った以上に少なかった場合も想定はしているけれども、こうなるように取り組んでいくという考えなのか。例えば、思った以上に接種が進まなくなったというパターンはきちんと想定しているのか。その辺をお伺いできたらと思ひます。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 思った以上に接種率が低下

するということは、想定してはおりません。我々はしっかり、集団免疫の達成に向けて接種の勧奨をしていきたいと考えます。想定はしていないということも、そうなった場合には、もちろんそうなったときの対応をしていきますので、そうならないように集団免疫の観点からそういう接種率を目指していくということでございます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。理解いたしました。想定を下回った場合に対応していくという話でございますけれども、そういったときに、予約だったりキャンセル対応等、こういった部分の見直しや工夫というのも考えていく必要があるのかなと私は思いますけれども、その辺をお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 受付とかの状況に関しましては、今、電話機の増設とかウェブとか、そういった部分で受付の体制は整ってきておりますので、そのままの状態で行くと思います。あと、呼びかけの部分ですね。接種の勧奨の方法。ただ、例えば、接種率が低下するという部分では、南風原町だけがということにはならないと思います。やはり国民みんながそれぞれ希望して接種していきますが、南風原町だけが低くなるというのは、これは多分、県全体で同じようなことになる、そういった場合はまた市町村、そして県を含め、みんなでもた接種率の向上とか対策とかを考えていく必要が出てくると思います。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。冒頭でも経済状況に触れましたけれども、やはりワクチン接種というものが、本当に今後の、今影響を受けている本当にいろいろな方々、お年寄りから子供まで、本当に全ての人たちが影響を受けている中で、やはりワクチン接種に、本当に皆さん希望を持たれていると思います。ですので、私としては、このワクチン接種、答弁にもありますけれども、60%から70%以上に、ぜひ取り組んでいただきたいという思いで質問をさせていただいております。この一般接種の若い方々についてお伺いしたいと思いますけれども、若い方々というのは、感染しても軽症で済む方が大半だということで、ワクチン接種をしたときの副作用も出てくると。そういった中で、やはり接種しない方々も出てくると思っております。一般接種の接種率、しっかりこの数字を見て、具体的な対策、取組を適宜、臨機応変に対応していただきたいと思っております。そういった中で、若い方々

も接種しやすい環境整備、そういう部分も必要になってくると思っております。例えば、日頃働いていたり子育てをしている中で、忙しい時間の中を削って、やはりワクチン接種に行かないといけなくなるような状況になってくると思います。そういった中で、いかに予約をしやすい環境だったり、行きやすい環境だったり、そういったことは、ワクチン接種を受けたいんだけど時間がなくて行けない。そういった方もやはり接種につなげていく取組、そういったことができないと60%から70%という部分もできないのかなとも思っておりますので、その辺を答弁いただけたらと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員がおっしゃいますように、やはり予約のしやすさとか、接種の受けやすさ、接種率の向上に向けては大事だと思っております。今、個別接種も始めておりまして、ウェブでの予約も始めております。集団接種におきましては、今現在も高齢者向けでも、平日も水曜、木曜、それから土日とやっておりますので、今後、若い世代の部分が始まっていった場合でも、やはり日中仕事をされている方々が多数ですので、接種が受けやすい環境を整えていきたいと。併せて、今企業のほうでも企業独自での接種というふうに、本当に皆さん頑張っていて取り組んでいただいています。報道にもありましたように、例えば株式会社白石とか、1,000人以上規模とかグループ企業とか、取組が県内でも進んでいっていますので、またそういった部分では若い世代の方々の接種も、そこでの接種もできていきます。そういった環境を整えていくと思いますので、町の接種する部分に関しても、しっかり接種を受けやすい環境、時間帯とか、そういった部分を設定して取り組んでいきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。もう1点ですけれども、やはり任意接種でもありますので、啓蒙活動といいますか、情報発信の部分で、このワクチンに対する安心安全の担保という部分でも、そういった部分の情報発信というのにも必要になってくると思っております。その辺、お伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ワクチンの有効性や安全性等に関しては、国のホームページとかそういったところを参考に、町のほうでもホームページで周知しておりますが、継続して広報紙への掲載とか、そういった形で周知を図っていきたく考えます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。続いて

2点目の個別接種の協力体制の部分でございますけれども、個別接種をスタートしているということで、本当に心より、医療機関の皆様方に感謝を申し上げたいと思います。先ほども、職域接種の話が出ましたけれども、今後の流れとして、個別接種、集団接種、広域接種、職域接種ですか、こういったワクチン接種の選択肢が増えていくと思います。そういった部分で、昨日の答弁にもありましたけれども、前倒しという話が出ていました。この部分は、ワクチン接種の選択肢が広がっていくことによって分散されていくと。そういう中で前倒しが可能になっていくということなのか、お伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。そういう部分を含めての前倒しでございますし、今後、今現在6医療機関で個別接種を実施しておりますが、そこも徐々に徐々に、接種について手順に慣れていくと、一日で受け入れられる数ももっと増やしていくことができるであろうということも、医療機関からは聞いておりますので、そういった部分も含めて、徐々に徐々に前倒しと、県が実施しています大規模接種、そういったところにもいっておりますので、そういった部分で空きが出たら、接種がまだの方をどんどん前倒ししていくということでございます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。今、6医療機関ですか、聞き逃したかもしれないので、先日も答弁がありましたよね。医療機関の協力体制、最終的な医療機関の協力の数をお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。ちょうど今、ホームページでも公表しておりますが、町内の6医療機関で、2か所は来週からですが、4か所はもう始まっております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 もう1点お伺いしたいのが、例えば、与那覇に住んでいる方が、与那原中央病院で接種したいとなったときに、そういったことは可能なのか、お伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 その場合、一応住所違いの接種という形になっていきますので、それなりの理由、例えばその従事者であるとか、必ずしも与那原中央病院ではなくて別のところだとしたら、入院しているとか、そういった理由がある場合に、住所違い接種という形は取れます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。先ほどの前倒しの話に戻りたいと思うのですが、前倒しができる状況になったとき、夜間接種という選択肢もあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 夜間接種の部分については、一番の課題が、やはり医療従事者の方々の確保になってくると思います。現時点では、その部分に関してはまだ考えておりません。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。全国に目を向けると、佐賀県の接種率が非常に高いという。以前は、和歌山県が高かったのが、今は佐賀県がトップになっていると。そういったことを見ていく中で、夜間接種の取組を行っているという話も散見されたので、ぜひこういった選択肢も取っていただいて、集団免疫獲得の60%、70%を目指していただきたいと思います。(3)に移りたいと思います。人員体制の部分でございますけれども、お伺いしたいのは、当初、ワクチン接種のプロジェクトチームは16名だったと思うのですが、先日の答弁で若干増えた気がしています。その辺をお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 2月1日にプロジェクトチームを設置いたしまして、その時点では専任が2人で残りは併任で16名ということでしたが、専任がそれだけでは足りないということで、現時点では専任が4人、そして兼任で15人、計19人体制でプロジェクトチームを組んでいます。これに合わせて、会計年度任用職員も5人加わっておりますので、24人体制で取り組んでおります。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。そういった部分も含めて、今後も適宜対応していくということでもいいのか、例えば先ほど前倒しの話もありましたけれども、医療従事者も確保できて、前倒しができる状況になったとなれば、こういった人員体制も確保していくという理解でいいのか。お願いします。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。基本的にそういう考え方で。ただ、プロジェクトチームが増えるということではなくて、その都度の予防接種、あるいは予約のための日を設定するときとか、人員が必要になったら全庁体制で動員を呼びかけて、協力依頼。これまでもそういう形でやってきておりますので、その

都度、他の部署から職員を何名派遣してくれというような体制で取り組んでおります。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。続きまして(4)に移りたいと思いますけれども、ワクチンナビ等ツールの活用状況でございます。64歳以下への接種予約等に向け、周知等を検討してまいるといふ答弁でございます。先ほどの接種率の予測の部分でもあったのですが、予測を下回った際の具体策として少し提案をさせていただきますと、LINEを活用した自治体が非常に多うございます。全国に目を向けると、ラインのキャンセル枠の活用システムを使っているところもあります。LINE公式アカウントのメニュー機能というのがありまして、ワクチンナビだったり、南風原町のネットで予約できるホームページがありますよね。あれをLINEの画面上に貼りつけると。そういった取組を行っているところが、調べた結果、与那原町、宜野湾市、石垣市、うるま市の4市町でした。これに関しては、本当に一日でできると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。特に予算もかかりませんし、可能だと思いますので、その辺を答弁いただけたらと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。当初我々も、ウェブ受付のときLINEのほうも検討はしました。ただ、そのラインで設定していく段階で、いろいろと検討事項がありまして、活用しなかったということがございます。今後、若い世代に移っていく場合には、LINEも含め接種の予約のアプリとか、そういう部分も出てくると思いますので、予約のしやすさという部分では、いろいろ検討していきたいと思います。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。申し上げたいことは、今現在もLINEでメッセージだったり、タイムラインを活用しているわけでございます。そういった中で通知が来ましたと。開いたときに、ほかの自治体はワクチン接種についてのメニューがあると。南風原町はないとなると、そこはもったいないのかなと思います。せっかくメッセージを送っているのであればメニュー機能を活用して、そこにワクチン予約の案内をしていくということも必要になってくると思いますので、ぜひともこの部分はすぐできると思いますので、検討していただけたらと思います。

次の大きい2番に移ります。コロナ支援に関してでございますけれども、感染拡大……、町民生活、地域経済を支援する方策を検討していきたいと考えており

ますという答弁とのことですがけれども、やはりワクチン接種の接種率にもつながってきますけれども、先ほど、冒頭の経済状況の話にも触れますけれども、沖縄県の直近の4月の完全失業率が3.7%となっております。やはりコロナ禍では、移動や接触を伴う飲食、サービス業や宿泊業がダメージを受けやすいと。そういった経済状況が二極化していくという現象がコロナ禍で起きている現状だと思います。これは世界を見てもそういった流れであって、日本国内であってもそういった現状になってきていると。そういった中で、世界に目を向けると、そういった二極化から脱却している国々があるわけでありまして、共通するのがやはりワクチン接種による集団免疫の獲得ということでもございます。大問1番、最初の質問にも関連しますけれども、やはり迅速なワクチン接種が、コロナによる経済状況の二極化の脱却につながっていくものと考えます。このワクチン接種の集団免疫獲得までの期間、この数か月間が非常に重要になってくるだろうと思っております。本町においても、本当に子供からお年寄りまで、様々な方々が影響を受けるわけでございます。この数か月間の部分に関して、生活にかかる固定費であったり、そういった減免措置等の検討も、この部分は、ワクチンの接種率がどういう流れになっていくかという部分も見えていかないとはいけませんけれども、ぜひ適切な対応を、ワクチン接種の状況を見ながら対応していただきたいと思っておりますけれども、その辺をお伺いできたらと思います。

○議長 玉城 勇君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。議員がおっしゃいますように、このワクチン接種が集団免疫を獲得できるような形で進んでいきまして、みんなが本当に安心して、以前の状態に戻れるような形で、我々も予防接種、大変重要な事業ですので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。各種生活の支援という部分では、税の部分での減免とか、そういった部分は継続してございますが、国のほうで今度、さらに生活が厳しくなっている方に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮自立支援金というのをまた新たに設けまして、そういった支援が出てきております。我々もそういった部分の周知をして、相当生活が厳しくなっている方々、そういった部分を、国の支援制度につなげて、取り組んでいきたいと考えます。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。ぜひワクチン接種までの数か月間の期間、本当に困っている方々に手を差し伸べていただけたらと思います。よろ

しくお願いいたします。

続いて大きい3番に移りたいと思いますが、eスポーツのお話でございますけれども、大会の開催の予定はないが、コロナ禍でもできるイベント等を検討していくとの答弁でございますけれども、eスポーツに関して少し聞いていきたいと思いますが、eスポーツについて見解を伺えたらと思います。

○議長 玉城 勇君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん eスポーツとは Electronic Sports (エレクトロニック・スポーツ) の略で、広義的には電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を示す言葉ですが、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際に使う名称だと、私たちは考えております。今、eスポーツといえ、楽しんでいる人口もすごく多くなっているということで、私たちも今後、eスポーツについては勉強させていただきたいと思っております。

○議長 玉城 勇君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 大会の開催予定はないけれども、今後ぜひ知見を深めて、学校教育に取り入れていただけたらと思っております。少しお話しをさせていただきますと、このeスポーツの市場規模、1,066億円となっております。日本でも経済効果の期待が高まっている状況でありまして、経済産業省では、eスポーツを活性化させるための方策に関する検討会を開催して、2020年3月に報告書を取りまとめております。今後は、知的財産の利用、許諾に関するガイドラインの整備だったり、eスポーツの教育的価値の検証などを通じて、eスポーツの振興に積極的に取り組んでいく方針が示されております。2019年に初めて、茨城国体、国体史上初となるeスポーツの大会が文化プログラムの一環として開催されております。大阪市の新巽中学校においては、授業でeスポーツ大会の開催もしております。やはり今後、5Gや遠隔技術等、そういった部分が進化していく中で、こういったeスポーツも成長していくものだと思っております。子供たちは今、本当に、部活動だったり大会の中止だったり、いろいろな制限がされている中で、答弁にもありますけれども、コロナ禍でもできるイベントをぜひ開催、検討していただきたいと思っております。答弁は大丈夫です。検討していただけたら、今後の子供たちに向けて取り組んでいただけたらと思っております。

最後になりますけれども、今のコロナの感染拡大長期化の影響で、やはり経済的な影響が本当に甚大になっていると思っております。町長をはじめ執行部の皆様

においても、町民の方々のためにできることを全力で取り組んでいただけたらと思っております。そして今、現場でワクチン接種に取り組んでいる職員の方々、本当に皆さんの取組が、たくさんの方々の思いだったり、願い、そして命を救っているんだと思っております。本当に今のワクチン接種というものの、尊い仕事に現場の方は向き合っているんだと思っておりますので、心から敬意と感謝を申し上げたいと思っております。どうか、安全で迅速なワクチン接種に取り組んでいただきたいとお願いを申し上げて、私の質問にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩 (午後1時47分)

再開 (午後1時49分)

○議長 玉城 勇君 再開します。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会 (午後1時49分)